

富山市通学区域審議会からの答申について（概要）

富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について、富山市通学区域審議会から答申がありました。

諮問日：令和2年10月12日（月）

審議会：計3回開催（10月12日、10月30日、11月6日）

答申日：令和2年11月12日（木）

答申内容：

1）望ましい学校規模（学級数・学級人数）

- ・小学校は12～18学級（1学年あたり2～3学級）
- ・中学校は9～18学級（1学年あたり3～6学級）
- ・学級人数は1学級あたり21人以上

2）望ましい通学距離と通学時間

- ・通学距離は徒歩で2～3km以内、自転車で6km以内、通学時間は30～40分以内を目安とする。
- ・スクールバスや公共交通機関を利用した場合は、自宅から学校までおおむね1時間以内を通学時間の目安とする。

3）適正化を検討する学校規模（基準）

- ・適正化を進めるにあたっては、特に教育上の課題が大きい複式学級が存在する学校及び全学年が単学級である学校について、優先的に取り組むべき。
ただし、山間部など地理的要因等により、望ましいとした通学時間や通学の安全の確保が困難な場合には、適正化の適否について、様々な要素を考慮し総合的に検討することが望ましい。
- ・大規模校については、今後も少子化の傾向が続くことを踏まえれば、将来の児童生徒数の推移を見極めつつ、教育面の工夫等を施すことによって、課題の解決を期待する。

4）適正化を進める上で考慮すべきこと

①保護者や地域の理解と協力

適正化にあたっては、その適否の判断も含め、地域特性に配慮するとともに、保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得た上で協力・連携に努めること。

②環境変化に対する配慮

子どもたちをとりまく環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行うこと。特に山間部や過疎地などにおいては、通学距離や通学時間が子どもたちの心身に対し過度な負担とならないよう、発達段階に応じた配慮を行うこと。また、保護者や地域住民の環境変化についても配慮すること。

③通学の安全確保

学校規模の適正化によって、通学距離や通学時間が長くなることが想定されるため、子どもたちの通学の安全確保に十分配慮し、遠距離となる場合には、スクールバス等適切な通学手段を検討すること。

④既存施設の活用

将来世代の財政負担を軽減するため、新たな統合校の設置にあたっては、耐震化工事等を行ってきた既存の学校の活用も検討すること。

⑤多様な教育方法の検討

既存の枠組みにとらわれることなく、小中一貫校や義務教育学校など、多様な教育方法について検討し、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備していくこと。